結成呼びかけ人　各位

お知らせ　「平和といのちつなぐ碑（九条顕彰碑）を建てる会」の当面の活動

早春の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
三井寺に「平和といのちつなぐ碑（九条顕彰碑）を建てる会」の結成呼びかけ人のご承諾をいただき、ありがとうございます。後掲のように県内の広範な各分野の方々に呼びかけ人になっていただくことができました。今後は広く県民の皆さんにとともに本会の活動を進めてまいりたいと存じます。
当面の日程をお知らせします。ご多忙中とは存じますがよろしくお願い致します。

記

●記者会見　３月２７日（木）午前１１時　滋賀県庁記者クラブ開催
呼びかけ文、呼びかけ人、今後の活動などについて公表します。福家俊彦長吏をはじめ呼びかけ人の数人で対応します。
●「平和といのちをつなぐ碑」を建てる会結成総会
４月２０日（(日)１０時３０分　三井寺　寺務所二階講堂（８０人定員）
＊なお、１０時から事前に「呼びかけ人会議」を開催し、調整します。
〇賛同者・団体の募集－記者会見での公表を契機に、お知り合いの方や団体などに賛同者になっていただき、結成総会にご参加されることをお願いします。

呼びかけ人一覧(3月13日現在)　福家俊彦（三井寺長吏）　　＊以下、お名前の五十音順
青地徹（法正寺僧侶）、安孫子義昭（滋賀宗教者平和協議会長）、石田和子（新日本婦人の会滋賀県本部会長）、井戸謙一（弁護士）、今関信子（児童文学者）、今村浩（滋賀勤労者保健会理事長）、上島弘嗣（核戦争防止滋賀県医師の会 運営委員代表）、衛藤浩司（滋賀県労働組合総連合議長）、岡田太貴（民主青年同盟滋賀県委員会委員長）、大長弥宗治（元滋賀県遺族会長）大村信代（被爆の語り部）、笠原吉孝（元滋賀県医師会長）喜多健吉（滋賀県商工団体連合会長）、近藤公人（自由法曹団滋賀県支部長）、近藤学（滋賀県平和委員会代表理事）、齋藤敏康（立命館大学名誉教授）、斉藤佳伸（滋賀農民組合連合会長）、須藤一成（野生動物写真家）、玉崎蕗（元Fridays For Future Shigaオーガナイザー)、玉崎洋子（なちゅらるまま代表）、田村和宏（きょうされん滋賀支部理事長）、土井裕明（滋賀・九条の会共同代表）、成瀬龍夫（元滋賀大学長）、東　昌子（滋賀民主医療機関連合会長）、平尾道雄（滋賀首長九条の会共同代表）、福井雅英（元滋賀県立大学教授）、藤井絢子（NPO法人菜の花プロジェクトネットワーク元代表）、藤澤俊樹（ヴォーリス学園理事長）、本多滝夫（滋賀自治体問題研究所理事長）、村西俊雄（元滋賀県町村会長）、
元永佐緒里（弁護士）
連絡先　藤澤直広(滋賀首長九条の会事務局長)　☎０９０－９９８５－３８８７
FAX０７４８－５２－００３２　メールアドレスメール　n-fujisawa@emn.ne.jp
(　　)様

九条顕彰碑建立への賛同と会への加入のお願い

「平和といのちつなぐ碑を建てる会」結成呼びかけ人一同

春たけなわの候となり、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

三井寺に「平和といのちつなぐ碑（九条顕彰碑）を建てる会」へのご参加を別紙「結成呼びかけ」文の趣旨に基づき呼びかけます。

ぜひともに賛同いただき、本会に加わり、活動にご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

なお、可能な場合にご協力いただきたいことは下記のとおりです。4月20日までに所属団体か呼びかけ人までお知らせいただければ幸いです。

記

1　賛同者として、個人もしくは団体の名前のご登録

2　結成総会へのご出席

　　4月20日（(日）10時30分　三井寺・寺務所講堂

3　募金(一口1000円)へのご応募と募金活動のへのご協力(後日)

・・・・・・・・・・・・・・・・・<切り取り線>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「平和といのちをつなぐ碑」建立する会入会申込書

＊趣旨に賛同し、加入いたします。

個人・団体のお名前	
所属団体等	
ご住所	
連絡先　電話番号	
メールアドレス	

＊個人の「お名前」は基本的に公表しません。公表に同意がある場合のみ公表します。同意される場合、以下を○で囲んでください。　・公表に同意

＊連絡先　藤澤直広(滋賀首長九条の会事務局長)

☏090－9985－3887　**FAX**0748－52－0032

メールアドレスメール　**n-fujisawa@emn.ne.jp**

三井寺に「平和といのちをつなぐ碑」（九条顕彰碑）を建てる会　結成呼びかけ

2025年は、わが国にとって戦後80年、原爆被爆80年の節目を迎えます。

わが国が経験した「戦争の時代」にあっては、日本国民のみならず世界で数千万人以上の生命が犠牲となり、人間の尊厳や幸福への希求さえもが踏みにじられてきました。

こうしたかつての経験を踏まえ、80年前の1945年11月、「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とするユネスコ憲章が宣言され、わが

国においても、国際平和を誠実に希求し、戦争の放棄と軍隊の不保持を明記した第九条を有する日本国新憲法が公布されました。

わが国では、自由と平等、そして平和を目的とする憲法のもと、戦後80年にわたって国家間の戦争や紛争において日本国民はもとより何人も殺傷することなく、「平和の時代」を享受してきました。

しかしながら、わが国をとりまく現在の世界情勢は、「新しい戦前」を想起させるかのような事態が進んでいます。世界各地では、依然として戦争と紛争が絶えることなく、いっそう激しさを増し、あるいは相互に軍事同盟を結び、軍備の大幅な拡大と武器輸出もおこなわれています。わが国にとっても「平和の時代」が脅かされ、「戦争の時代」へと逆行する危惧がこれまでになく高まっています。

現在に生きる私たちは、平和な世界を実現すべく努力し、平和というかけがえのない価値を来たる社会へと継承し、未来を担う子どもたちに伝える責任と義務を負っています。戦後80年を迎える今年、私たちは、滋賀県初となる戦争放棄、戦力不保持をうたった憲法第九条の条文を刻んだ「平和といのちをつなぐ碑」を大津市の三井寺に建立し、その精神を顕彰すると共に平和への取り組みをいっそう活発化し、世界の人々の心の中に「平和のとりで」が築かれることに寄与したいと願っています。

どうか「平和といのちをつなぐ碑を建てる会」の結成に思想、信条、宗教など立場の違いをこえてご賛同いただき、ご入会、ご協賛いただくことを心よりお願いいたします。

記

・碑の前面に憲法第九条全文、裏面には建立主意書を刻みます。
・建立経費は、約300万円を予定し、個人と構成各団体の募金でまかないます。
・建立場所は、三井寺（園城寺）境内、護法善神堂（千団子社）前の広場とします。